

## 第 7 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 3 月 27 日（金） 18 時～18 時 30 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから第 7 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

それでは、まず、会議次第の（2）「現時点の発生状況と対応状況の報告」について、事務局からご報告させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

（2）「現時点の発生状況と対応状況の報告」について、資料に基づき説明を行った。

### 【危機管理対策室長】

続きまして、（3）「各局区における取組状況等の報告」にあります「市有施設の今後の対応」について、前回本部会議における本部長指示を受け、各局区の検討状況を取りまとめましたので、事務局から概況をご説明します。

### 【危機管理対策部長】

（3）「各局区における取組状況等の報告」にある「市有施設の今後の対応」について、資料に基づき、説明を行った。

市有施設の状況ですが、今月いっぱい休館となっているのが、時計台、円山動物園等。イベント自粛となっているのが区民センター、教育文化会館等。既に開館、または一部サービス提供となっているのが、代表的なものでは、児童会館・ミニ児童会館では、児童クラブが、3 月 7 日から再開となっています。

先日の本部長指示を受けての今後の対応ですが、大枠の方向性としては、道の緊急事態宣言が 19 日に終了しますが、感染の終息は見通せないことから、感染リスクが高い施設の休館やイベントの自粛は 3 月 31 日まで継続するとい

うことです。

感染リスクが低い施設等については、国の専門家会議で示されたリスク回避のための感染予防対策の徹底や、所管官庁から示される通知等に留意しながら、開館または一部サービスの再開に向けた準備を進めるということです。

必要な感染予防対策については、距離の確保やマスク着用の徹底、検温、定期的な換気の実施、多くの方が触れる場所の適宜消毒、利用者の方も使用可能な消毒液を配置する、手洗いや咳エチケットに関する勧奨の実施、などをしっかりと行うことを前提に今後の開館、休館についての考え方を整理したところ  
です。

休館を継続する施設は、老人福祉センターなど、重症化するリスクが高い方が利用する施設です。

器具などに多数の方が触れることにより感染の危険が回避できない施設については、休館を継続します。

開館または一部サービスの提供を検討できる施設は、屋外の活動が主のもの、円山動物園、白旗山競技場等。屋内の施設では、十分な対策をとる事により、3つの条件が重なるリスクを回避することができ、全部または一部のサービスを再開できる施設として、時計台、芸術の森美術館、図書館は予約貸出のみ、各区の体育館（トレーニング室を除く）、温水プール（採暖室を除く）、スケート場などです。

#### 【危機管理対策室長】

ただいまの事務局からの説明の補足をお願いします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局）

市有施設の検討状況について、社会福祉総合センターについては、4月1日から再開したいと思っております。情報センターの貸室利用の新規受付については、休止を延長します。

健康づくりセンターは健診のみ4月1日から実施したいと考えています。

（スポーツ局）

体育施設の一般開放及びスポーツ教室については、3条件を回避する対策をしたうえで、4月1日から再開します。

プールの採暖室については、3条件に該当すること、国が感染拡大リスクの高い場所として挙げているトレーニングルーム(重量挙げ室、ウェイトリフティング室)については、当面の間休止とします。

札幌ドームについては、ファイターズ戦またはコンサドーレ戦の開幕までは専用利用のみ、開幕以降は通常営業とします。

(子ども未来局)

児童会館、ミニ児童会館については、現在、児童クラブのみ実施していますが、感染防止のため、当面の間一般利用は休止します。

やまびこ座、こぐま座についても当面の間休館します。

若者支援施設については、対策を講じたうえで4月以降一部再開したいと考えています。

(環境局)

札幌市リサイクルプラザ、札幌市リユースプラザについては、感染防止の手立てをとったうえで、4月1日から再開したいと考えています。

札幌市環境プラザについては、市立小中学校の始業式の翌日、4月7日より再開したいと考えています。

円山動物園については、一部屋外の施設については、4月1日から開園したいと考えています。もともと4月6日から10日にかけては冬から春にかけての準備期間の為、閉園としておりましたが、9日、10日については開園したいと考えております。

具体的な屋内施設についてですが、こども動物園、キリン館等是一部閉館、熱帯鳥類館、カンガルー館等は全面閉館を考えています。

一部開園にあたっては、アルコール消毒等を行ってまいります。

来園されるお客様にも協力を依頼します。

ゴールデンウィーク期間中は、大勢の来園者があり、人が密集する可能性があることから、4月29日から5月10日までは、休憩スペースを除き屋内施設は閉館を考えています。

(建設局)

円山公園のお花見について、例年桜の開花に合わせて、8日間、火気の使用を認めていましたが、今年は火気の使用を禁止したいと考えています。これに伴い、公園管理事務所で行っていたバーベキューセットの貸出や飲食物の販売も中止します。

また、レジャーシート等を敷いての飲食を伴う宴会利用についても自粛を要請したいと考え、期間中巡回を行い、声掛けを行っていきたいと考えています。平岡公園梅林については、飲食物等の販売を縮小したいと考えています。お土産物や、水・ジュースなどの飲み物、ソフトクリームのみの販売としたいと考えています。

こちらも、レジャーシート等を敷いての飲食を伴う宴会利用の自粛を要請します。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「学校における今後の対応」について、教育委員会から報告をお願いします。

#### 【教育長】

学校の再開について、市立学校では3月16日から分散登校を行い、児童生徒の精神面のケアや、学習面のサポートを行ってきました。

小中学校については、25日をもって終業式を終えたところです。新学期からは、感染症対策を十分にとったうえで、すべての学校で再開する予定です。

学校再開に向けた配慮事項等については、文部科学省のガイドラインや、北海道の対応方針を踏まえ、専門家のご意見を伺いながら、検討しています。

入学式については、各学校で感染症対策を行ったうえで、新入生と教職員のみで実施します。

小学校については、児童の誘導等が必要であることから、保護者の参加を認めることとしています。特別支援学校については、子どもの状況が様々であるため個別対応とします。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急調査結果及び対応」について、経済観光局から報告をお願いします。

### 【経済観光局長】

この度、商工会議所及び各業界団体に関係する市内事業者に緊急調査を実施しました。

実施期間は3月9日から3月17日、有効回答数は1170社です。

令和2年2月の経営状況が「悪化している」「やや悪化している」は合わせて49.4%でした。「変わらない」と回答した事業者は46.0%です。

「悪化している」「やや悪化している」と回答した事業者の業種は、宿泊業、飲食サービス業、小売業が70%を超えています。

続いて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上高についてです。

2月の売上高は「横ばい」と回答した事業者が最も多く44.1%、「減少している」と回答したのは42.3%。業種で見ますと、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業の割合が8割を超えています。

令和2年2月の売上高の増減率は、全業種平均で7.1%の減少です。

令和2年3月の売上高が「減少する見通し」と回答した事業者は51.0%です。業種別では、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業が9割を超えています。

令和2年3月の売上高の見通しの増減率について、前年同月比では全業種平均で21.1%の減少です。

行政や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策ですが、「消費活動活性化対策」「従業員休業等に伴う補償」と回答した事業者の割合が4割を超える結果となっています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う市内事業所の売上への影響について、市内事業者等を対象に実施した緊急調査から、2年2月の売上高の減少率及び2年3月の売上高の見通しの減少率を試算したところ、2年2月から3月の売上が、約5,500億円減少する見込みとなりました。

平成28年経済センサスで約21兆円の売上金額だったものがぐくっと落ち込むこととなります。

3月23日に開催された第6回感染症対策本部会議で経済の影響に対する対策について本部長から指示がありましたが、今回の結果を踏まえて、更なる経済対策が不可欠であると認識しています。

セーフティネットの充実については、補正予算に約200億円を追加し、約350億円規模の融資枠を確保する。利用者の負担が軽減される融資制度の拡充、更に、融資者に対する相談体制の強化や、新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方への支援窓口の開設などについて補正をしたいと考えています。

大型の観光イベントについて、今後予定されている5月の札幌ライラックまつり、6月10日開幕予定のよさこいソーラン祭りの実施については、それぞれの実行委員会と協議を進めているところです。

市内事業者への要請について、首都圏で感染者が急増しているが、これから人事異動、新入社員を迎えるということで、拡大防止について本日付けで文書を送付したところです。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「その他」について、資料提出のありました局から順にご説明をお願いします。

(保健福祉局医務監)

乳幼児等の健診の再開について、現在、各区保健センターで実施している乳幼児健診、がん検診等は、現時点で休止しておりますが、4月1日から再開していく考えです。

再開にあたっては、健診の受診者、従事者共に健康管理をおこない、少しでも体調に異変がある場合は、受診や従事を控えるほか、従事者は、マスク着用や手指の消毒をこまめに行うこととしています。さらに、会場の換気を定期的に行い、待合場所を複数にしたり、椅子の間隔を広げるなど、密閉・密集・密着の3つの状態にならないよう、最大限の配慮を行います。

また、新型コロナウイルス感染症対策の体制強化のため、第1回臨時市議会において電話相談の体制、各種検索体制や、医療提供体制の充実を図るための予算を計上する予定です。

(まちづくり政策局)

市内 17 ある大学と短期大学の学長宛に、本日付で、感染症の拡大防止について、再周知依頼の文書を発出しています。これについては、3月3日に感染症拡大防止の在籍学生への周知をお願いしていたところですが、ここ数日、東京都での感染者の急増や、これから、道外から新入生を迎えるタイミングで、今一度、新入生、在校生に注意喚起頂きたいという主旨で文書を出しています。

この文書と合わせて、転入された皆様へお渡ししている「新型コロナウイルスを防ぐには」という両面ものの文書を送付しています。

(市民文化局)

これから年度替わりで市外から転入者が増えてくる機会を捉えて、本日より、各区役所の窓口で、市外から転入届を出された方に対してチラシを配布して、改めて感染防止に向けた行動をお願いすることとしています。

(交通局)

利用者向けの対応について、3月上旬から実施している地下鉄・路面電車の消毒・換気を3月31日までとしていましたが、4月以降、当面の間継続する取扱いとしました。

なお、路面電車については、4月1日より(一財)札幌市交通事業振興公社に運送事業を移行しますが、同様の対応を実施することとしています。

例年、この時期に大変混雑する定期券発売所における定期券購入にあたり、昨日、報道機関を通じて、利用者の皆様をお願いを行いました。

バスを含まない通勤定期券などは、緑色の券売機でも購入が可能のため、券売機で購入していただきたい、また、定期券は利用開始10日前から購入できるので、始業式の直前といった大混雑する時を避けて購入していただきたい、ということを購入者をお願いしたところです。

(病院局)

3月24日から、ICUを2床から4床に拡大しております。

感染症病棟の受入状況ですが、現在の入院患者は8名、重症者は2名です。引き続き、入院患者の面会は全面的に禁止しています。

(水道局)

札幌市水道記念館については、例年、冬期間は閉館していて、4月1日から

開館を予定していましたが、接触型の展示物が多い屋内施設であり、更に、密閉性が高いことから、5月1日開館を目指して準備を進めているところです。

**【危機管理対策室長】**

そのほか、ご報告のある方はいらっしゃいます。

いらっしゃらないようですので、続きまして、札幌市医師会 松家会長、お願いします。

**【札幌市医師会会長】**

新型コロナウイルスの拡大を受け、地域の医療機関、医療従事者は感染リスクを負いながらも懸命に努力しているところです。

このような状況下、感染患者の治療を請け負っている医療機関に対する誹謗中傷、また、各医療機関で働く従事者への差別、偏見などが起こっており、この行為は許されるものではありません。そこで2点、要望いたしました。

ひとつは、医療従事者の家族、特に乳幼児、学童、生徒に対する偏見や差別等が起こることのないよう、関係局からの周知。

ひとつは、風評被害、偏見、差別が起こることの無いよう、報道機関への啓発。

この2点を市長に要望しました。よろしくお願いいたします。

**【危機管理対策室長】**

今後の対応等について、本部長の秋元市長からお願いします。

**【本部長（秋元市長）】**

道内で最初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから、およそ2カ月が経過しました。昨日の記者会見で説明しましたが、市内の感染は一定程度抑えられている状況であるものの、ここ数日間は濃厚接触者以外、いわゆる感染経路が不明な感染者が確認されている状況であるため、引き続き油断することなく対応が必要であると考えております。

また、国内の感染状況においては、昨日（3月26日）、厚生労働大臣から安



倍首相に対し「まん延のおそれが高い」と報告され、特措法に基づく「政府対策本部」が設置されるとともに、それを受け北海道でも対策本部が設置されたところでもあります。

昨日、鈴木知事と改めて会談し、引き続き、道と市が連携して万全の感染症対策に取り組んでいくことを確認しました。また、特措法に基づく対策本部が設置されたこともあるため、今後は国、北海道とも、しっかり連携した対策を取っていきたいと考えております。

前回の本部会議（23日）において、私から検討を指示した事項である「3月31日まで休館している施設等についての再開に向けた検討」、さらには経済的な影響が大きくなっていることによる「経済のセーフティネット等の補正予算を含めた検討」について、各局の検討について報告がありました。

そこで、私から、3点指示します。

- ・まず、市有施設や学校の再開についてです。各局から報告のあった方向で、4月1日以降の再開に向け、適切に準備を進めてください。その際には、改めて国の専門家会議の提言や国からの通知等を踏まえ、感染リスクを下げる手立てをしっかりと徹底し、慎重に対応していただくようお願いいたします。
- ・なお、北海道や札幌市において、一定程度感染は抑えられている状況ではありますが、再び感染拡大の兆しが見られた場合は、感染リスクの低い活動も含めて停止することを考えなくてはなりません。関係者と情報共有、意思疎通を図り、市民の皆様に混乱が生じないように、徹底した対策を行うようにしてください。
- ・次に、感染による影響を踏まえた対策についてであります。経済観光局が実施した調査について、2月の調査ではあったが、3月まで推計した影響額は非常に大きいものであります。経済のセーフティネットの充実、また、相談体制、医療体制の強化など更なる感染症対策や、喫緊の対応での補正予算の編成を早急に行い対応するようにしてください。
- ・引き続き経済活動の把握に努めるとともに、今後、感染の終息が見受けられる場合に備え、速やかな経済活動の回復に努めた取組が実施できるよう検討を進めてください。

- ・最後に、医療従事者・感染者とその家族などに対する偏見や差別についてであります。先ほど、医師会の松家会長からもご要望をいただいたとおり、感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族、そして感染者、濃厚接触者などに対する偏見や差別に繋がる行為が見受けられるところでもあります。これは大変、残念なことであり、決して許されるものではありません。
  - ・医療従事者は休暇もなく働いていることから、その皆様には感謝をしなければならず、多くの市民の皆様にはご理解を頂きたいと思っております。
  - ・関係部局において、医療従事者や患者等に寄り添ったきめ細やかな周知を、学校や保育園を通じて徹底して行うようにしてください。
  - ・市民と事業者の皆様には、引き続き、「換気の悪い密閉空間」での行動、「人が密集している」ところでの行動、「近距離での会話や発声が行われる場所」での行動、この3つの条件が同時に重なった場における活動の自粛をお願いいたします。
  - ・「かからない、うつさない、なやまない」の3つを念頭に、感染予防に努めていただくようお願いいたします。
  - ・特に、ここ最近では海外渡航歴がある方の感染が確認されていることから、渡航歴のある方は、帰国後2週間はできるだけ人との接触を避け、症状が出るなど何らかの状況変化がある方は、札幌市の相談窓口まで連絡するようお願いいたします。
  - ・加えて、4月は道外・道内を含めて転出入の多い時期であります。区役所において、転入した方々へ感染予防に関するパンフレットを配布しているところではありますが、市民の皆様一人一人が予防に留意し、何か不安を感じる方は、札幌市の相談窓口までご連絡をお願いいたします。
- 私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。